

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第3回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和5年10月11日(水) 午後6時から午後8時30分		
開催場所		現地出席とオンライン出席によるハイブリッド開催 (現地会場: けやき会館2階 職員研修所大研修室)		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	10人(こども・若者政策課長ほか9人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会  2 議 題 (1) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (2) 次期相模原市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた意見聴取の取組について  3 その他 (1) 幼児教育・保育の質の向上に係る検討状況について(中間報告) (2) 石井委員からの情報提供(子育て支援員研修のお知らせ)  4 閉 会		

## 1 開 会

## 2 議 題

## (1) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の実施状況の点検・評価について、事務局から説明を行った。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(押田委員) 資料1-4 No. 446「小児の医療費の助成」について、令和6年度中に中学3年生までの所得制限を廃止予定とのことだが、廃止後を100とすると、現状はどのくらいの方が助成されているのか。

(事務局) 所得制限がある状態でカバーできているのは全体の約8割であり、約2割が所得制限により助成の対象外になっている。

(押田委員) 近隣市町村は所得制限がないところが多く、横浜市も所得制限がない。市民から見るとわかりやすい施策で、大事にされていない感覚につながりやすい。令和6年度中などと言わず、早急にいつから所得制限を撤廃するか決めることで、市民自身も大事にされているということが感じられるのではないかと思う。

(事務局) 実は、すでに令和6年8月からの実施と公表しており、そのための取組を現在進めているところである。

(押田委員) すでに決まっているのであれば、早く広報した方が良いと思う。周辺の自治体ができていることができていないのは、市長の掲げる「子育てするなら相模原」という言葉が市民には虚しく聞こえるし、市外の人が相模原に転入しようとは思わない。

(事務局) 今年の12月議会に条例を上程する予定である。各自治体が競い合うように取組を進めているが、本市が中学校3年生まで対象を拡大したのは平成30年度と早い方だった。その後、東京都が23区等の自治体に補助金を出したことなどを皮切りに、昨年夏頃から各市で制度を急速に拡大してきているのが現状である。今後周知を図っていきたい。

(押田委員) 東京都に隣接している自治体であるため、東京都の情報が入ってきやすい。決めてから実施するまでの速さも満足度に関わってくると考えられる。引き続きよろしくお願ひしたい。

(安西委員) 資料1-4 No. 34「こどもセンター、児童館、児童クラブ指導員等研修の実施」について。児童クラブは、市から研修の案内などをいただいております。今後の課題・方向性として、施設間の事例を共有するため、

相互交流研修を実施するとのことだが、良い取組だと思う。今まで、民間児童クラブの代表者を集めた情報交換会を市で実施いただいている。さらに加えて、民間児童クラブと公立児童クラブの情報交換会等も行うことで、子どもや家庭のためになると考えているが、そういうことを目指すという理解で良いのか。

(事務局) 民間児童クラブとの交流や、民間児童クラブで取り入れているサービスを公立児童クラブで取り入れられるのか等を今後研究していく予定である。

(片山会長) サービスの質が、民間児童クラブと公立児童クラブで同じようになっていくイメージはあるのか。

(事務局) サウンディング調査を現在実施している。公立児童クラブよりも民間児童クラブの方が色々なサービスを取り入れていると認識している。民間児童クラブのサービスを取り入れることによって、子どもの居場所として充実させることができ、働く職員にとっても、デジタル等の活用により子どもに関わる時間が増えるのではないかと考え、研究していきたいと考えている。

(安西委員) 民間ならではのサービスとしては、例えば遠足で外に出ること等で子どもや保護者の満足度も高いと考えている。ただ、公立児童クラブは安全に気を配っており、民間としても学ばなければならないと思っている。意見交換や情報交換をすることが、子どもの利益のために最善だと思う。期待したい。

(片山会長) 民間児童クラブと公立児童クラブの違いでは、利用料について今まで話題になってきた。市民の満足度にはそういったところも関係があると思う。互いの良いところを取り込んでサービスの質が良くなっていくのは、まず一つ評価できるところであるが、今後の取組を検討していただきたい。

(石井委員) 資料1-3 「(7) 子育て援助活動支援事業」、「(8) 一時預かり事業」は、評価がCとなっている。新型コロナの影響が大きいとは思いますが、一時預かりは一か月前から予約をしないと利用が難しいという声を聞く。この二つの事業は、急に必要になるものである。せめて一週間前や二、三日前で何とかならないのか。利用したい人が利用しやすくなるようにしていただきたい。

(事務局) 令和4年度の実績では、私立89園、公立10園の計99園で一時保育を実施しているが、なかなか利用できないというご意見があることは承知している。園からは、通常の保育所利用を定員ぎりぎりまで受け入れており、一時保育を受け入れる余裕がないという話も聞いている。一方で、国ではこども未来戦略方針に基づき、「こども誰でも通園制度」の導入が検討されていることから、検討の推移を注視したい。

(石井委員) 制度が進んでいくことに期待したい。ファミリー・サポート・センター事業は会員がいてもマッチングが難しく、それはなぜなのだろうかと思っていた。新しい制度に期待していきたい。

(片山会長) 「こども誰でも通園制度」の方向性は、次期子ども・子育て支援事業計

画の検討に関わってくることだと思う。委員の皆さんにも注視いただき、相模原の子どもにとって何が重要かという視点を持ってご意見を出していただきたい。

(小泉委員) 子育てがしやすい相模原を目指して、様々な事業をやっているということがわかった。ただ、この計画はページ数がとても多い。学校教育も子どもを育てる支援の場であるため、取組の全てを載せなければならないと思いがちだが、もう少しブラッシュアップしてはいかかがか。この計画は子ども・子育て支援法に基づいて成り立っており、子どもを養育する人の支援や環境の整備はもちろん必要だと思うが、事業を色々掲載しすぎていることで、大事な根幹が見えづらくなっているのではないか。

(片山会長) 非常に率直なご意見である。前の計画から引き続いており、これまで積み上げてきたものであるため、どうやって精査をしていくか難しい。精査する可能性はあるのか。

(小泉委員) 例えば教育振興計画に掲載している事業は、お互いに連携を図ることができていれば、改めてこちらの計画に再掲しなくても良いのではないかという視点である。

(事務局) 現計画には300を超える事業を掲載しているが、事務局としても同じ感覚を持っている。市民の方に伝わりやすい計画にする必要があると考えており、ブラッシュアップして次期計画の骨子を検討したい。

(野口委員) 資料1-3「(10) 病児保育事業」について聞きたい。親が仕事をしている間に保育園に預けた子どもが発熱した場合で、親の代わりに子どもを預かる身内がいなくても、仕事があり子どもを迎えに行けない場合は、病児保育事業で対応いただけるのか。

(事務局) 市内では病児保育施設は、緑区の協同病院、南区の北里大学病院の中にそれぞれ一施設あり、病後児保育施設は、淵野辺に一施設ある。利用にあたっては、事前の登録が必要である。子どもの状況を把握できないと預かることができないため、医療機関に行っていただき、医師からの連絡票を持って病児保育施設を利用するという流れになっている。施設が初めて又は久しぶりに預かる子どもが、今どういう状況なのかということ把握するためである。

(野口委員) 当日朝病院に行き、診察を受け、預けることが可能なのか。

(事務局) 当日の施設の空き状況によっては、当日の利用も可能である。なお、昨年度と比較すると、利用者数が伸びている。

(石井委員) 資料1-4 No. 395「中学校部活動支援事業」について、学校の先生は忙しくて大変だということは承知しており、部活動に指導員を配置する等学校の先生ではない形で部活動を実施しているという話も聞くが、先生と部活動を楽しんでいる子どもがいたり、部活動をするために先生になったという話も聞く。どんどんなくなっていくことは寂しいと感じる。方向性としてどうなのか

と素朴に思う。

(小泉委員) 部活動の方向性は、今模索している最中ではあるが、色々な考えの先生もいるし、子どもと先生の部活動だけではない、色々な活動を通じた繋がりというのも非常に重要だと思っている。その兼ね合いを考えつつも、一方で働き方改革を考えなければならず非常に難しいが、ある程度の負担軽減を図る方向で検討しているのは事実であると思う。

(安西委員) 資料1-3「(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)」について確認したい。今後の取組の課題と方向性として、公立児童クラブにおいて入所申請が増加傾向にあり、定員拡大等色々トライすることが書いてあるが、例えば3年生、4年生の受け入れを増やすために80人の定員を100人にしても、結果として3年生、4年生の申請が少なく、1年生のニーズが圧倒的に多い場合に、1年生を受け入れるということは可能なのか。

(事務局) まずは低学年から優先的に預かっていきたいと考えている。

(安西委員) 例えば3年生、4年生のニーズを踏まえて定員を拡充しても、それ以上に低学年の申し込みが多ければ、増加した定員に1年生、2年生が占める割合というのは大きくなるということか。

(事務局) 児童クラブの入会審査基準点数表というのがあり、やはり低学年の方が点数が高くなる。また、経済状況等々により点数の高い児童から入会を決めていく。

(安西委員) 公立は3年生までの受け入れであることに對し、4年生以上を受け入れているというのが民間児童クラブの一つの特徴である。公立児童クラブの定員が増えることによって入所者数が増えることは、民間児童クラブでも同じような状況があり得るため、質問した。他の民間児童クラブにも共有したい。

(片山会長) 資料1-3「(4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」について、評価がAになっているが、市民アンケートの結果によると「心配が解消された」「やや解消された」が58%である。50%は超えているが、アプローチをしても、まだもう少しだなと思っている人たちがいると考えられる。背景や当事者の課題・問題はどのようなことか伺いたい。

(事務局) 保護者には本当に喜んでいただいている一方で、訪問されること自体をなかなか受け入れがたい家庭もあり、そういったことが反映されているのではないかと考えている。また、全ての乳児を訪問するが、第二子、第三子以降のため訪問不要という申し出がある場合がある。産後うつ等の問題を抱えている場合には、一回の訪問だけではなく寄り添いながら支援していくという形も取っているが、「こんにちは赤ちゃん事業」の一回の訪問では、これらの要因があり満足度はなかなか伸びにくいのかもしれない。訪問が受け入れがたい家庭等にも受け入れていただくため、寄り添う対応をする、育児に関する新しい情報を持って訪問する

などの努力をしている。

(片山会長) 実際にどのような課題があるかを把握していることがわかったが、虐待の深刻な事例が想定されるケースもある。切れ目のない包括的な支援が今後も必要であると思う。部署を超えた連携がもっと発展していくと良い。

(事務局) 先ほどから話題に出ている保育園の一時預かりやショートステイ、各課で実施している事業等も活用していただくよう情報提供をしている。活用するところまで気持ちが動かない方もいるが、利用するための支援をしたり、虐待のリスクを発見した場合には、同じ子育て支援センターの中に通告対応を行う班もあるため、連携しながら対応している。

(片山会長) 多子世帯にも、かなり見守りが必要な例もあるため、ぜひ配慮して取り組んでいただきたい。

(事務局) 家庭訪問をすると、家庭の状況や兄弟姉妹の様子、兄弟姉妹への保護者の対応等も見えるため、場合によっては「こんにちは赤ちゃん事業」の対象となる乳児ではなく兄弟姉妹を通告の対象としたり、家族の中で経済的に困っている状況があったときには相談に繋げる等の対応を取っている。

(押田委員) 昨年、「こんにちは赤ちゃん事業」で訪問いただき、その場に同席した。利用者の視点から見るとこの事業は非常に良いと思うので継続していただきたい。

また、訪問を受ける時期は、心配が尽きないような時期であり、アンケートの結果に着目して、不安を解消させる取り組みにパワーをかけすぎるのではなく、訪問者が虐待やネグレクト、ブラックボックスになりやすい多子の家庭等、外せないポイントを見極め、支援につなげられるようお願いしたい。

(後藤委員) まさに自分も当事者で、先月第二子が生まれ、訪問を受ける予定である。第一子の時も訪問を受けたが、相模原市は市が一緒になって子どものことを見てくれるということをすごく実感した。親としては、一番初めに子育てに対して市が協力してくれると感じられる事業であり、ぜひ今後も続けてほしい。

(事務局) そういったお言葉は本当にありがたい。職員にも伝えて今後の励みにしていきたい。

(石井委員) 資料1-3「(2) 地域子育て支援拠点事業」の今後の取組と課題・方向性として、一部子育て広場において、子育て援助活動支援事業の預かりの場として利用することを検討するとあるが、実際にできたら、保護者は喜ぶと思う。どのくらい先までイメージがあるのかを聞きたい。

(事務局) 子育て広場拠点事業の中で委託している事業であり、受託事業者が、ファミリー・サポート・センターの機能を事業に含め、広場をやっている時間帯に子どもを1~2時間預かるようなことをやりたいと言っている。

(片山会長) 資料1-3「(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)」につ

いて、一時預かりから一步進んだお子さんの支援を必要とするケースが増えているのではないかと思います。これに関して職員の配置等、今後補充されるのかどうか現時点で構わないので教えてほしい。

(事務局) 今お願いしている施設は、市内2か所あり、かなりの人数に利用していただいている。やはり育児疲れ等の保護者の方もいらっしゃる。肌感覚になるが、今後何らかの形で充実させていかなければならない事業だと考えている。施設の職員の人数でやりくりしていただいているが、国の施策の中でもレスパイト事業は注目されている部分であるため、ニーズを踏まえながら考えていきたい。

(片山会長) 量の見込みを増えていく方向で修正している。また、専門性が必要とされる支援者になることから、研修の機会や人員の配置がされるべきだと思う。

(園田副会長) 資料1-3「要保護児童対策地域協議会の運営」について、予算現額及び決算額が年々下がってきているが、どんな原因によるものなのか。扱う件数が少なくなっているのか。要保護児童対策地域協議会自体が、児童虐待を防ぐ意味での切り札である。この予算が減っていることがどういう理由なのかご説明いただきたい。

(事務局) 啓発用のための費用の減額によるものである。

(園田副会長) 実際の活動の予算を削減したり、回数が減ったということではなく、経費の削減ということで理解した。

## (2) 次期相模原市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた意見聴取の取組について

次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた意見聴取の取組について、事務局から説明した。また、市民アンケート調査票案を提示し、10月24日(火)までに意見書を提出いただくよう依頼した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(朝比奈委員) 施設・利用者アンケートについて、前回の調査はヒアリングだったため実施施設が少なくても仕方ないと思っていた。今回アンケートで実施するのであれば、全ての園に実施しても良いと思う。費用が掛かるということであれば、市からメールで送ることや各団体の会議の場で配布することもできると思う。なるべく母数が多い方が、色々なデータを集められる。

(事務局) 全ての園を対象にする想定である。市民アンケート調査と同様に業者に委託して実施する予定であるが、メールをお送りできるようであれば活用させていただきたい。

(朝比奈委員) 調査票のクロス集計について、例えば、調査票1-1 問18の「子育てしている中でイライラするか」等の状況を聞く質問と、調査票1-2 問12の「現在「定期的な教育・保育の事業」を利用しているか」という質問とのがり

ンクしているかを確認するのはどうか。保育施設を利用している保護者と利用していない保護者で、育児の不安にどう違いがあるのかということは、今後の保育施策の検討や、国で議論されている「こども誰でも通園制度」にも関わってくると思う。

(事務局) 今お示ししている案では、調査票が分かれている。ご提案を踏まえて検討したい。

(野口委員) 資料1-2 調査票案のうち、調査票1-1の間3「兄弟姉妹について、ご記入ください」とあるが、回答が「○人兄弟の○番目」となっている。「兄弟姉妹」か、ひらがなで「きょうだい」にするか表現を揃えた方が良いのではないか。

(事務局) 調査票の表現が合っていないため、修正する。

(永保委員) 市民アンケートについては、色々意見を踏まえていただいて、答えやすいよう色々な方法を検討されている。ぜひ多くの方に答えていただける仕組みを作り、クロス集計は今の議論だけではなく結果を踏まえた検討の機会をまた設けていただくと良いと思う。

### 3 その他

#### (1) 幼児教育・保育の質の向上に係る検討状況について（中間報告）

幼児教育・保育の質の向上に係る意見交換会における検討状況について、事務局から中間報告を行い、意見交換会に参加している委員からもご説明いただいた。委員の発言、質疑応答は次のとおり。

(朝比奈委員) 資料3の概要に、「職員配置基準の見直しとともに」という記載がある。業務の効率化を図ることができれば、時間が確保されると思われるかもしれないが、人材不足や人の配置が十分でないということをセットで考えなければならない。そもそもノンコンタクトタイムという言葉が、保育業界では最近よく聞く言葉だが、一般的にどれだけ浸透しているかということは疑わしい。簡単に言えば、子どもと接していない、保育から離れて保育の振り返りや職員同士の打合せ、研修を実施する時間のことで、休憩時間とは異なる。休憩時間以外にそういった時間を確保できる体制を作らなければ、本当の意味での保育の質の向上は望めないと考えている。

(永保委員) 保育の職は一時間職場を離れるということができない。むしろお昼の時間は事故が起きやすい時間であるため、保育士たちは12時から13時の間に外で食べてくる、というのができない。配置基準は、定員がいっぱいだった場合には4、5歳のクラス30人に対し、先生二人で11時間保育をする仕組みである。一人が抜けたときに、残りの一人の先生ではカバーしきれないため、二人、三人と子どもと関わる人を入れ、現場は何とかまわっている。しかし、例えばヒ



ヤリハットがあった際に園のスタッフとして総点検し、こういう風にやろうと話  
し合う時間は取ることができない。そういうことも含め、何とか配置基準の見直  
しを前提としたノンコンタクトタイムが保障されることがまずは保育の質の向上  
の前提だろうという話をしている。

(片山会長) 相模原市の幼稚園・保育園等で育った子どもたちが、小学校との架け  
橋プログラムで、幼児期と小学校の最初の年度の二年間を通して成長が図られる  
ものである。幼児教育・保育の質の向上が次に繋がっており、小学校教育と分断  
したものではない。今後も良い形で進めていただきたいと思う。

(2) 石井委員からの情報提供（子育て支援員研修のお知らせ）

みらい子育てネットさがみはら連絡協議会が実施する子育て支援者研修会  
「多様性を大事にする教育とは～相模原の現状とこれから～」について、石  
井委員から情報提供があった。

4 閉 会

以 上

## 相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠
あさひな たろう 朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出 席
あんざい しゅんいち 安 西 俊 一	相模原市学童保育連絡協議会	出 席
いしい やすこ 石 井 康 子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
おしだ ゆうすけ 押 田 裕 輔	公募市民	出 席
かたやま ともこ ◎ 片 山 知 子	和泉短期大学児童福祉学科 特命教授	出 席
こいずみ いさむ 小 泉 勇	相模原市立中学校長会	出 席
ごとう りょう 後 藤 亮	公募市民	出 席
そのだ いわお ○ 園 田 巖	東京都市大学人間科学部准教授	出 席
たがわ つぐよ 田 川 継 世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	欠 席
ながほ たかあき 永 保 貴 章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出 席
のぐち かずよ 野 口 和 代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
ば ば まゆみ 馬 場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	欠 席
はやさか あつし 早 坂 淳 史	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	出 席
ふ せ あきよし 布 施 昭 愛	相模原商工会議所	欠 席
みうら ともりのり 三 浦 友 則	相模原保育室連絡協議会	出 席

◎ 会長 ○ 副会長